

施設利用申請書

平成 年 月 日

中小企業大学校 旭川校

(受託事業者) NNN共同事業体 宛

(問合せ先) 日本管財株式会社 施設運営：電話 (0166-65-3122) / FAX (0166-66-0116)

申請者	団体名 _____	電話番号 (_____)
	所在地 _____	FAX番号 (_____)
	申請責任者役職・氏名 _____	携帯電話 (_____)
	連絡担当者役職・氏名 _____	携帯電話 (_____)

公的施設としての性格上、下記に該当しないことをご確認の上、施設利用申請を行って下さるようお願い致します。

- 利潤、勧誘を目的とした活動
- その他利用者に著しく迷惑・危険を及ぼす行為
- 布教及び宗教や政治団体の活動の一環とみなされる活動
- 公序良俗に反するとみなされる場合

利用施設 (利用施設を✓する)	<input type="checkbox"/> 体育館	<input type="checkbox"/> 研修室 (_____ 号教室)				
使用期間	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 ()	使用時間	時 分 ~ 時 分			
使用責任者	(所属団体) 氏 名 _____ 役職名 _____					
使用目的 (内 容)						
研修日程表	タイムスケジュール(時間割表)	<input type="checkbox"/> (有) / <input type="checkbox"/> (無)の場合は、ご連絡下さい。				
使用者数	名 _____	参加者の属性	<input type="checkbox"/> 社 員 <input type="checkbox"/> 会 員 <input type="checkbox"/> その他 (_____)			
備 考 (機材利用の有無等)						
『北心寮』 宿泊利用人数	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 () 名 _____	●寮の利用にあたっては、寄宿舎運営規定を守り、管理者の指示に従い、 集団生活の秩序を乱さないよう努めることを誓約いたします。				
宿泊者名簿	<input type="checkbox"/> (有) / <input type="checkbox"/> (無)の場合は、ご連絡下さい。					
『フォレスト』 食堂利用人数	利用日(曜)	○で囲む	利用日(曜)	○で囲む	利用日(曜)	○で囲む
	/ ()	朝食 (名)	/ ()	朝食 (名)	/ ()	朝食 (名)
		昼食 (名)		昼食 (名)		昼食 (名)
		夕食 (名)		夕食 (名)		夕食 (名)
懇親会 (名)		懇親会 (名)		懇親会 (名)		
食堂利用に際しての特記 事項 (アレルギー等)						
施設利用の きっかけ	<input type="checkbox"/> 研修ガイド <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 紹介 (※ _____ 様から) ※ 差し支えない範囲でご記入下さい。					
	<input type="checkbox"/> 行政機関 <input type="checkbox"/> 業界団体 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 取引先 <input type="checkbox"/> その他 (_____)					
利用の決め手 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 価 格 <input type="checkbox"/> 設備・備品 <input type="checkbox"/> 立地 <input type="checkbox"/> 対応 <input type="checkbox"/> その他 (_____)					

※ 研修室の使用に際しては、次の諸事項を遵守します。

- (1) 施設の使用開始前に使用料を支払うこと。
- (2) 原則として研修室使用後は使用開始前の状態に戻しておくこと。(机、備品、プロジェクターの設定等)
- (3) 研修室の使用を中止することとした場合にあっては、速やかに連絡すること。
- (4) 研修室の整理・整頓を、責任もって行うこと。
- (5) 建物または備品等に破損または汚損を与えたときは、その損害について実費弁償すること。
- (6) パソコンや周辺機器使用の場合は、使用前の環境設定に戻して返却すること。
- (7) 研修室の利用者の安全確保について一切の責任を負うこと。
- (8) 前各号に定めるものの他、研修室使用管理責任者等の指示に従うこと。

※ 体育施設の使用に際しては、次の諸事項を遵守します。

- (1) 施設の使用開始前に使用料を支払うこと。
- (2) 施設の使用を中止する場合は、速やかに連絡すること。
- (3) 施設若しくは器物等に破損又は汚損を与えたときは、その損害について実費弁償すること。
- (4) 施設の利用者の安全確保について、一切の責任を負うこと。
- (5) 上記の他、施設使用管理責任者等の指示に従うこと。